

2021年2月通常会議 新年度予算案に対する討論

2021年3月26日

林 まり

私は、日本共産党大津市会議員団を代表して、

[議案第1号](#) 令和3年度大津市一般会計予算

[議案第2号](#) 令和3年度大津市国民健康保険事業特別会計予算

[議案第5号](#) 令和3年度大津市介護保険事業特別会計予算

[議案第6号](#) 令和3年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算

の反対討論、

及び、

[議案第3号](#) 令和3年度大津市卸売市場事業特別会計予算

に賛成の立場で討論を行います。

まず、一般会計予算案についてです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応と対策が求められた一年でした。昨年3月5日に市内で初めての陽性者が確認されてから、市内でのクラスター発生、本庁舎の閉鎖、その後の給付金支給や、殺到する各種の問い合わせと、これまで経験したことの無い事態に、市長を始めとして職員の皆さんは手探りで臨まれた状況であったと認識しています。また、私たち議員も、コロナ禍の下で市民の付託を受けた責任を果すべく模索してきました。

新年度予算案には、日本共産党市議団が指摘し続けてきた保健師や保育士をはじめとした正規職員の増員や、市民と共に求め続け、ようやく国基準に追いついた就学援助制度の新入学学用品費の引き上げ、要望が多かった小中学校のトイレ改修、市民の暮らしを支えるデマンド型乗り合いタクシーの社会実験等が含まれていることは、評価をいたします。

しかし、一年を経てもなおコロナ収束の目途が立たないことから、その影響は一層深刻で、新年度予算には、何より市民の命と暮らしを守ることが求められます。その中でも、新型コロナウイルス対策は最重要課題です。市は、ワクチン接種に向けた体制整備に傾注しています。ワクチンは、コロナ収束に向けた有力な手段ですが、順調に進んだとしても、社会全体で効果が表れるには一定の期間を要します。しかも、現時点で大津市分として確定できているワクチンはわずか2,700人分に過ぎず、希望する市民への接種がいつ完了するのか、全く不透明な状況です。

怠りなくワクチン接種を進めていくことは当然ですが、全国的には新規感染者数が下げ止まりから増加に転じ、感染力の強さや致死率の高さも懸念される変異株のひろがりなど、感染拡大の第4波への危険がすでに指摘されています。

しかも、変異株の中には「免疫逃避」というワクチンの効き目を弱くするものもあり、封じ込めのための大規模検査が必要なことは疑いようがありません。

政府方針で高齢者施設に対する社会的検査とともに、無症状者に焦点をあてた「幅広いPCR検査」（モニタリング検査）の実施を明記したことは一歩前進です。しかし「1日1万件程度をめざす」とするなど、規模が極めて小さいなどの問題があります。

社会的検査や大規模検査などの拡大にあたっては、国や県の責任が問われていますが、自治体としても、住民の命と健康・暮らしを守る立場で取り組む必要があります。私たち日本共産党市会議員団は、今月15日に佐藤市長宛に緊急申し入れも行いました。

本市でも新規感染者が減少し、検査能力に余裕ができています。今こそ、感染拡大の予兆や感染源を

早期に探知し、感染を封じ込めるため、大規模検査の実施に舵を切るべきです。しかし、新年度予算には、これらを実施するための必要な予算が盛り込まれていません。

また、コロナ禍で売上減少に苦しむ市内事業者への直接支援は、テイクアウト・デリバリー事業導入支援のみです。

加えて、児童クラブの指導員体制にも大きな課題があります。コロナ禍で児童クラブが果たした役割は大変重要であり、子どもたちはもちろんのこと、エッセンシャルワーカーをはじめ保護者の不安や心配に寄り添う支援を現在も続けていただいています。コロナ禍を通して教訓となったことがたくさんあります。しかし、そもそもさまざまな課題を抱える家庭が増加し、指導員の専門職としての力量が重要となっている中で、指導員の勤務体系が、今年度から会計年度任用職員とされ、パートタイム勤務に変更されました。感染防止対策や報告などの事務量も増えており、子どもたちの安全な生活の確保と、研修を充実させるなど保育の質を向上させるためには、少なくとも1クラブに1名のフルタイム指導員の配置を行うべきです。

一方で、「新たな日常」への対応として、行政のデジタル化を一層推進し、「持ち運べる市役所」などを実施するための予算が計上されています。「電子市役所推進費」11億3,700万円余りのほとんどが市単独の予算です。すべてを否定するものではありませんが、コロナ禍で増大する市民の困難や不安に寄り添い応えるためには、対面での対応を求められることが少なくありません。行政サービスのデジタル化によって、市民に新たな格差をもたらすことがあってはならず、個人情報保護の観点からも慎重に行うべきと考えます。

さらに、コントローラーなどデジタルデバイスを操作して行うeスポーツの推進も盛り込まれています。しかし、健康障害や依存症への懸念が指摘されており、成長期の子どもたちの心身にも多大な影響があるものと考え、教育委員会との慎重な協議を求めます。

以上、災害ともいえるべきコロナ禍にもかかわらず、市民の命と暮らしを最優先とした予算編成とは認められないため、本議案に反対いたします。

次に、国民健康保険事業特別会計予算案についてです。

来年度から2023年度までの第2期滋賀県国民健康保険運営方針では、2024年度以降のできるだけ早い時期の保険料率の統一化を目指すこととされ、そのための地ならしとして、各市町が保険料の軽減や歳入不足などに充てる、決算補填等目的の一般会計からの法定外繰り入れを行わないこと、各市町が県に納める納付金の算定に、収納率や県内市町全体で「支え合う」ための経費を反映させることなどが盛り込まれています。

しかし市町ごとに、人口規模や年齢構成、医療体制、それぞれの状況を踏まえ独自に取り組んできた施策なども異なります。特に保険料率の統一化については、国がそのために法改正まで行う動きを強めているとはいえ、滋賀県には地方自治体として、市町の状況を丁寧に見て慎重に対応することが求められます。

一般会計からの法定外繰り入れについても、市民生活の実態に応じて、負担を軽減することは自治体の役割として当然のことであり、そのための繰り入れは認めるべきと考えます。市としても県に、方針の見直しや柔軟な運営などを強く働きかけるべきです。

また、新年度予算編成に向けて滋賀県が示した一人当たりの標準保険料によりますと、大津市は前年比10,771円の減額となっていますが、本市の予算案は、保険料率の据え置きを前提して編成されています。国が示す確定係数による滋賀県への納付金の算定でも、本市では昨年と比較して一人当たり1万1千円下がっています。つまり10,000円引き下げても県に納付金が払えるということで

す。

払いたくても払えない、払えたとしても医療費が捻出できず受診を控えたり中断したりするほど高すぎる保険料を、払える額に引き下げるとは、市民生活を支える上で喫緊の課題です。コロナ禍において市民生活の困難が強まっているときだからこそ、負担を軽減することが必要であり、保険料の一人 10,000 円の引き下げを行うべきです。

子どもに係る均等割の減免なども含め、市民の切実な願いである負担軽減に前向きな姿勢が見られない、本議案に反対するものです。

次に、介護保険事業特別会計予算案についてです。

新年度は、第 8 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の初年度です。本会議の議論にもありましたが、第 8 期に向けては、施設の食費負担の引き上げなど利用者へのさらなる負担増が盛り込まれた改悪法が、昨年 6 月に可決・成立されました。

本市の介護保険料は第 7 期から据え置きとされていますが、第 1 号保険料基準額は 6,350 円で、すでに高齢者の負担能力を超えて限界にあり、度重なる負担増に加えて、今般の新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、感染防止対策のための衛生用品の購入など出費も増えています。保険料の所得段階は、国基準は 9 段階で、大津市では独自に 13 段階に細分化して、低所得者への負担軽減に努められていますが、所得に応じた負担と言うにはまだ不公平だという声も多く聞かれます。保険料を滞納すれば、サービス利用時にペナルティが課され、必要な介護が受けられないことにつながることから、高齢者の負担の実情を調査するなどして、さらなる細分化で累進性を強めるなど、払える保険料にすべきです。

また保険料・利用料の減免についても、高齢者の暮らしの実態に応じて負担軽減ができるようにする必要があります。

制度の構造上の問題は認識していますが、国が決めたことに追随するだけでなく、ひとり一人の高齢者が必要とする介護を保障する制度へ、国に財政負担を求めるとともに安心して介護が受けられるように、市としての支援を強めるべきと考えることから本議案に反対するものです。

次に、後期高齢者医療事業特別会計予算案についてです。

高齢者の暮らしは消費税増税、相次ぐ年金の削減などにより年々厳しい状況となり、貧困が進んでいます。追い打ちをかけるように新型コロナウイルスの感染拡大で、命をも脅かされる事態が広がり、経済的にも健康面からも深刻さを増しています。

そもそも後期高齢者医療制度は、75 歳以上の高齢者を別枠の医療保険に加入させ、負担増と差別医療を押しつける制度です。2008 年の導入時から強い批判があり、国は保険料の軽減措置を行ってきましたが、それも一昨年 10 月に廃止をしてしまいました。さらに現在、国会では医療費の負担を 1 割から 2 割に倍加する法案が審議されています。暮らしの危機が続くときだからこそ、保険料の負担軽減を行うなど高齢者の暮らしを守る支援が必要であることから、適切な対応が行われない本議案に反対します。

最後に、卸売市場事業特別会計予算案について、賛成の立場から討論します。

今年度の当初予算は、民営化を見越した 3 か月予算であったため反対しました。その後、優先交渉権者との交渉打ち切りで、公設が維持され、入場業者との信頼回復に努めていただいていると認識しています。

来年度予算案では、世界規模の金融危機リーマンショックの影響に伴い2010年から行われ、今年度で終了するとされていた1割の減額措置を1年延長されることは当然のことと考えます。

現状は、リーマンショック以上に深刻であり、市場入場業者から「新型コロナウイルス感染拡大の影響で取引額が落ち込んでおり、また、今後の先行きが見通せず、その経営は危機的な状況である」との声が寄せられていることから今後、さらなる期間の延長や状況に応じた追加措置も必要です。

加えて、喫緊の課題であるにも関わらず棚ざらしとなっていた冷蔵冷凍機器設備の更新や施設の老朽化対策等、責任ある開設者として真摯に、かつ早急に取り組んでいただくことを求めて、本議案に賛成とします。